

令和8年7月吉日

大林小学校 PTA 会員各位

大林小学校 PTA 会長 荻野 泰弘
同 生活委員会委員長 富永 久視

学区内で転居する際の連絡について

日頃より、大林小学校 PTA 活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、学区内で転居される際、転居の情報が地区委員へ伝わらないまま、転居先の通学団へ参加されるケースが近年増えております。

また、学区外へ転居される場合に、突然お子さまが通学団に来なくなり、転居の事実を地区委員が後から知るケースも見受けられます。

そこで、転居に伴う連絡方法の流れをまとめましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

お子さまが新しい通学団の集合場所や登校方法で戸惑うことなく、また通学団の安全な運営のためにも、ご家庭と地区委員との円滑な情報共有にご協力をお願いいたします。

【学区内で転居される場合】



① 転居が決まったらなるべく早く学校に連絡します。

〇月〇日に引っ越します。
新住所は～です。

② 学校から、現在お住まいの地区の地区委員および転居先の地区委員に転居する旨が伝えられます。

③ 学校から、転居先の地区委員の連絡先をお伝えします。

④ 転居先の地区委員へ連絡をお願いします。

※ 学区外へ転居される場合は、学校へのご連絡のみで結構です。

なお、お伺いする内容には個人情報が含まれますが、通学団の運営および転居に伴う連絡調整のためにのみ使用し、適切に管理いたします。

ご不明な点やご相談がございましたら、学校または地区委員までお問い合わせください。